

令和2年7月9日

地方裁判所長 殿

地方検察庁検事正 殿

弁護士会会長 殿

司法研修所事務局長 染谷武宣

集合修習のオンライン方式による実施について（事務連絡）

新型コロナウイルス感染症への対応として、第73期司法修習生の集合修習については、A班・B班のいずれも、いわゆるオンライン方式で実施することとし、その概要を別添のとおり取りまとめました（別添の概要は、現時点におけるものであり、今後の検討等により変更される可能性があります。）。

集合修習をオンライン方式で実施する場合でも、資料・文書等の授受は配属庁会を通じて行うことを予定しております。また、いわゆる即日起案については、司法修習生を配属庁会に登庁等させて実施することを予定しており、配属庁会には、記録・資料の配布、起案の回収・送付等の事務をお願いしたいと考えています。

各庁会においては、これまでも実務修習における新型コロナウイルス感染症への対応について御協力いただいていたところですが、上記のような集合修習のオンライン方式での実施に伴う事務についても、御理解と御協力をお願いします。

本事務連絡の内容及び別添の概要については、各庁会の司法修習の指導担当者及び事務担当者にも周知してください。

## 第73期集合修習のオンライン方式による実施について

### 1 基本方針

新型コロナウイルスの感染拡大の第2波・第3波が到来する可能性も指摘され、今後の状況を見通すことが困難な状況の下、修習に関わる感染の発生・拡大のリスクを可能な限り低減させ、第73期の修習を安定的かつ着実に進めるため、集合修習A班・B班ともオンライン方式で実施する。

#### 【第73期集合修習の概要】

##### [A班]

修習地：東京・立川・横浜・さいたま・千葉・大阪・京都・神戸・奈良・大津・和歌山

修習生：約740人

期間：8/17～9/29

##### [B班]

修習地：A班以外の修習地

修習生：約730人

期間：10/6～11/13（考試への移動期間を確保するため、終了日を繰り上げ）

### 2 オンライン実施の概要

- ・ 司法修習生は実務修習地にとどまり、教官用パソコンと司法修習生のパソコン等をインターネットで結び、ウェブ会議用アプリケーションを使用して講義等のカリキュラムを配信する。
- ・ いわゆる即日起案は、司法修習生を実務修習地の裁判所等に登庁させて実施する。

※ 即日起案を実務修習地の裁判所等で実施することから、ここに登庁できないような実家等に転居することは認めない予定である。実務修習地の住居の賃貸借契約を延長できないなど特別の事情がある場合には、司法研修所に入寮するなどしてオンラインで受講させる（即日起案も司法研修所で実施）ことを検討する。

- ・ 講義等は[ ]で行い、教官と司法修習生との双方向的なやり取りや司

法修習生によるグループ討論も一定程度可能である。

- ・ パソコン等やインターネット環境の準備は、司法修習生において行う。
- ・ 司法修習生の欠席や通信障害等の場合に備えて、講義等を録画し、後にストリーミング再生で受講できるようにする。
- ・ オンライン方式で実施することを可能な限り早期に司法修習生に周知し、必要な準備をしてもらうとともに、教官と司法修習生が機器操作等に慣れるためのリハーサルや接続テストを行う。

※ 司法修習生に対しては、集合修習をオンライン方式で実施する可能性を含めて検討していることを知らせて、パソコンやインターネット環境のアンケート調査を行っており、司法修習生はオンライン実施となる可能性を相当程度認識しているものと考えられる。

- ・ なお、司法修習生考試（二回試験）については、現在のところ、従来どおり、司法研修所と大阪会場で実施することを予定している。

### 3 アプリケーション・機器等

- ・ ウェブ会議用アプリケーションである Microsoft Teams を使用する（ウェブ会議機能のほか、文書共有等が可能）。

※ Teams は、インターネット上において、「チーム」を一つの単位として、「チーム」内に所属する者の間で、ウェブ会議や文書等のデータ共有・共同編集、チャット等を行うことができるコミュニケーションツールであり、

- ・ 安定した配信を可能とするため、司法研修所の教室に光回線を敷設し、教官用パソコンをリースにより整備する。
- ・ アンケート調査を行ったところ、ほとんどの司法修習生はパソコンやタブレット、スマートフォンを有している。

※ 講義等を視聴するだけであればタブレットやスマートフォンでも可能だが、文書作成を行う場合にはパソコンが望ましい。パソコンを有していない司法修習生もいることを前提にカリキュラムの具体的な実施方法を検討する。

- ・ 集合修習の約2か月間は、月に最大40～50GB程度（1日に最大2～3GB程度）の通信量が必要となる見込みである。

※ 手軽に利用できるポケットWi-Fiのレンタル料金は月額5000円程度であり、司法修習生において賄うことが可能なものと考えられる。

#### 4 カリキュラムの具体的な実施方法

- ・ 集合修習のカリキュラムは、講義、即日起案とその講評、問題研究（司法修習生に問題の検討や起案を行わせて講評を行う）、演習（模擬裁判等、司法修習生に事前の検討や実演を行わせて講評を行う）から構成されるが、即日起案や演習の一部（実演等）を除き、可能な範囲でオンライン方式により実施する。
- ・ カリキュラムを録画し、一定期間保存しておき、欠席や通信障害等により受講できなかった司法修習生が、後日、視聴できるようにする。
- ・ 出欠管理は、従来と同様に司法修習生に申告させるほか、ウェブ会議への出席者一覧を取得する機能を利用する。

##### (1) 講義・講評・問題研究

- ・ 教官が [ ] でウェブ会議を開催し、パワーポイント等の画面を共有しながら講義・講評を行う。
- ・ ウェブ会議では、双方向のやり取りが可能である。
  - ※ 質疑応答は、口頭で行うほか、チャット機能の利用も可能。
- ・ 司法修習生を複数のグループに分けて、複数のウェブ会議上で議論させた上、全体でのウェブ会議で全体討論を行うことも可能である。
  - ※ 教官は、進行中のグループ討論の会議に適宜参加、離脱して、各グループの状況を確認することが可能。グループごとに、検討結果等について文書を作成させ、提出させることも可能。
- ・ DVD教材や事前に録画した講義等をストリーミング再生で視聴させることも可能である。
- ・ 事前又は講義中に司法修習生に問題の検討や起案をさせ、教官に提出させることも可能である。
  - ※ これらの検討、起案は司法修習生の自宅にて行わせ、パソコンでの文書作成を認める。司法修習生から検討メモ等を提出させる場合には Teams を利用する。

## (2) 即日起案

- ・ 即日起案は、集合修習の成績評価に関わることから厳格に実施する必要があるが、感染防止策を講じた上で、実務修習地の裁判所（必要に応じて検察庁、弁護士会）で実施する。

※ 厳格な成績評価のため、起案は従来どおり手書きで作成させる。

即日起案は各科目 2 回、合計 10 日間を予定しており、裁判所等での実施が難しい場合、東京近郊の実務修習地については司法研修所での実施も検討。

## (3) 模擬裁判（民事・刑事共通演習）

- ・ 従来の集合修習では、司法修習生に配役（裁判官、原告代理人、被告代理人、検察官、弁護人等）を割り当て、配役ごとに集まって種々の準備を行わせ、模擬裁判を実演させて、教官が全体の講評を行っているが、オンライン方式による場合、配役ごとに集まっての準備や模擬裁判の実演が困難となる。
- ・ そこで、全司法修習生に共通の問題として、手続の各段階で裁判官や訴訟関係人が検討すべき事項、行うべき訴訟活動等を検討させることを基本としつつ、可能な範囲で、裁判官・訴訟関係人等の配役分けによる検討と実演をさせることを検討している。
- ・ 手続の各段階における検討結果の発表や教官の講評等は、前記の講義等と同様にウェブ会議で行う。

## 5 情報セキュリティの確保

- ・ [REDACTED]
- ・ [REDACTED]
- ・ 修習生によるウェブ会議の録音・録画は禁止する。
- ・ [REDACTED]
- ・ [REDACTED]
- ※ [REDACTED]
- [REDACTED]
- [REDACTED]

(以上)